

## LD等の発達障害のある子どもの「個別の指導計画」の具体的な在り方 — 支援の計画を授業場面で活かす具体的な指導事例 —

渋谷 万理

本研究では、個別の指導計画を日々の授業場面で活かし、LD等の発達障害のある子どもの学力保障につながるものにしたと考えた。そのために、昨年度作成した“機動的な個別の指導計画”を見直し、学力保障につながるための様式の検討を行った。同時に、学力保障につながる支援の計画を立てるために必要な話し合いの視点と、場の設定の仕方を工夫した。そして、個別の指導計画に計画された情報を、どのようにして具体化し、学習指導へつなげていくのかを実践を通して探った。さらに、支援を意識した環境設定や指導者の姿勢の在り方について整理し、支援の計画に基づく授業場面での具体的な支援と併せて提示した。

### 第1章 よりよい個別の指導計画にするために

#### 第1節 発達障害のある子どもをとりまく現状

総合育成支援教育（特別支援教育）の現状をみると、各学校の体制、組織や指導計画などは整ってきたといえる。その一方で、個別の指導計画の内容やその活用、計画に基づいた具体的な指導・支援、評価など、具体的な中身であるソフト面については、まだ試行錯誤が続いているのが現状である。LD等の発達障害のある子どもの学力を保障するためには、学習指導の場である“授業”を充実させることが重要である。特に、通常の学級において、個に応じた指導・支援の充実をさらに図るためには、「個別の指導計画」の作成とその活用の工夫が不可欠であると考えられる。

#### 第2節 よりよい機動的な個別の指導計画にするために

LD等の発達障害のある子どもの学力を保障するためには、子どもの実態を的確に把握し、ニーズに応じた指導・支援を工夫し、それらを計画的に行う必要がある。そのためには、個別の指導計画を活用して、具体的な指導・支援の計画を立て、子どもの可能性を最大限に伸ばすことのできる実践を進めることが大切である。そこで以下の視点に重点をおき、研究を進めることにした。

- ・昨年度作成した“機動的な個別の指導計画”の様式を見直し、より活用しやすい内容を工夫すること。
- ・学力保障につながる支援の計画を立てるために個別の指導計画を基にした話し合いの視点と場の設定の仕方について検討すること。
- ・個別の指導計画に計画された支援を盛り込んだ学習指導案を作成すること。
- ・学力保障につながる「環境設定」や「指導者の姿勢」の在り方について整理すること。

### 第2章 支援の計画を授業場面で活かすために

#### 第1節 学習指導へつなげるために

「学年ケース会議」では、話し合いを通して、学力保障につながる支援の計画を立てる。そこでは、“今週の子どもの実態を把握すること”“次の月の学習内容の中での子どものつまずきを予想すること”，そして指導・支援の内容を“評価すること”が大切である

「学校ケース会議」は、様々な教職員が集まって、支援のアイデアを考え、情報交換をする場である。メンバーについては、それぞれの学校の実態に応じて決めることになるが、学校全体を見る管理職の先生、障害のある子どもたちを担任している育成学級（障害児学級）の担任、同じ学年の先生などは、メンバーとして不可欠である。また、実状や必要に応じて、保護者との連携、専門機関との連携の場として設定することができる。

#### 第2節 改訂版機動的な個別の指導計画とは

昨年度、考案した個別の指導計画を基に、様式の改訂を行った。ここでは、昨年度の成果と課題を踏まえ、「学年ケース会議」や「学校ケース会議」での話し合いの流れに沿った個別の指導計画の様式を考案した。

#### 第3節 学習指導を支えるために

学習指導の工夫を行うことや、個のニーズに応じた適切で具体的な支援を行うことは必要なことである。さらに、より効果的な学習指導を行うためには、「環境設定を工夫すること」「指導者の姿勢を工夫すること」が大切な要素となる。これらの2点を意識することで、さらに効果的な学習指導ができると考えた。

また、指導者自身が、子どもを取り巻く環境や、指導者の姿勢を振り返る必要があると考え、それらを確認できるチェックリストを作成した。

### 第3章 支援の計画を授業場面で活かす指導の実際

個別の指導計画を基に計画した支援を、授業場面でどのように活かしたかの、2つの事例を通して報告した。

#### 第1節 自分をコントロールすることに課題がある子どもの事例 ～小3A児～

10月の学年ケース会議で、現時点でのA児の実態と、次月の学習や生活の場面で、支援が必要と予想される場面について話し合った。

学習については、図画工作科で、“お話の絵”に取り組む際、支援が必要と予想される場面を想定し、話し合った。その結果、授業において以下の支援を行うことを共通理解して実践を進めた。

- ①場面についての話し合いを十分に行うことにより、登場人物に対する自分のイメージを十分にふくらませるようにする。
- ②写真や絵を用意したり、魔女が使っているような帽子、ほうきなどの具体物を用意したりすることにより、お話に出てくる風景や建物についてのイメージがもてるようにする。
- ③下描きは、間違っても消せるように鉛筆を使ってもよいことを伝え、安心して取り組むことができるようにする。

#### 第2節 人とのコミュニケーションに課題がある子どもの事例 ～小4B児～

10月の「学年ケース会議」では、算数「およその数を調べよう『およその数』」の学習で、以下のような児童のつまずきを予想した。

- ①概数に表す意味やよさを理解することが難しいことが予想される。
- ②概数の表す範囲がわからないという反応が予想される。

その後の「学校ケース会議」では、学年ケース会議で話し合った内容を基に、支援を交流した。

そこでは、次のようなアイデアが出された。

- ①およそいくらぐらいかがわからないと、買い物に行くときにお金の用意ができない、など、具体的な日常場面を想起させながら、“およそ”についての感覚をじっくりと考えさせる場面を設定することが必要なのではないか。
- ②数直線をうまく使って、視覚的に表す工夫が必要なのではないか。

このように、個別の指導計画を活用しながら、学習における児童のつまずきを予想することができた。また、「学校ケース会議」を通して支援のアイデアを共有し、授業場面での具体的な支援に活かすことができたと考えられる。

### 第4章 研究の成果と課題

#### 第1節 学習指導へのつながりについての考察

個別の指導計画を基にして学年ケース会議を行った結果、以下の成果があったと考える。

- ・より深く、広く子どもの実態を把握することができたこと。
  - ・学習中の子どもたちのつまずきを確かに予想することができたこと。
  - ・学年ケース会議を通して情報交換することが、担任の励みになったこと。
- また、学校ケース会議については、以下のような成果があったと考える。
- ・様々な立場から、支援のアイデアを出し合い、授業改善の視点として共有することができたこと。
  - ・多様なアイデアを実践することで、子どもの変容を共有できたこと。
  - ・学校ケース会議で話し合った内容は、そのまま他機関との連携につなげることができたこと。

#### 第2節 機動的な個別の指導計画についての考察

担任一人ではなく、学年会というチームで時間を決めて行ったことで、個別の指導計画を毎月作成することができた。担任以外の先生からの情報や子どもの見方は、担任一人で把握している実態より多くの情報があり、よりの確な実態把握につながった。また、学年で話し合う場を設定したことは、個別の指導計画を担任が一人で作成しなければならないという負担感を軽減させ、学年全体で子どもを見ていこうとする意識が高まった。

学年ケース会議で、子どもの実態を「日々の様子メモ」に記入しておくことで、学校ケース会議の時間はかなり短縮できた。そこには、支援が必要と予想される場面が、あらかじめ学年ケース会議で話し合われて記入されていたので、より具体的な支援のアイデアを出し合うことにつながった。このように、「日々の様子メモ」を資料として活用したことで、学校ケース会議の内容はかなり精選できたと考える。これらは日々の「話し合いシート」の作成を通して実現できたものと考えられる。

#### 第3節 学習指導を支えるものについての考察

子どもたちにとってわかりやすい、混乱しにくい環境設定を行うことは、子どもたちの心の安定につながり、わかりやすい学習指導を支えることの一助になっていると考えられる。特に視覚的に示すことによる“ルールの明示”や、指導者の態度や言葉掛けを工夫することも、子どもの学習を支援する有効な手立てとなったと考える。